

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	新潟県燕市
事業計画名	つばめ 2050 カーボンニュートラル実現重点対策事業実施計画
事業計画の期間	令和 6 年度～令和 10 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

■温室効果ガス排出量の状況

- ・本市の温室効果ガス (CO2) 排出量の現況を下図に示す。2020 年度の総排出量 789 千 t-CO2 のうち、**産業部門が 56%と全体の半数以上を占めており、全国平均（産業部門 43%）や、新潟県平均（産業部門 36%）の構成比と比べても高い割合となっている。**
- ・産業部門の割合が高い要因は、本市が国内有数の製造業の集積地であることに起因する。製造業が市内雇用者数、売上高、付加価値額の 50%以上を占め、特に金属製品製造業は市内製造業付加価値額の 35%以上となっている。
- ・産業部門の対策として、事業者を対象に CO2 排出量の把握や削減計画の策定等に関する補助、脱炭素経営セミナーの開催等を実施してきたが、地域脱炭素の実現に向けては再エネ電力の利用や高効率機器の導入等のさらなる取組支援が必要とされている。

3) 排出量の部門・分野別構成比 令和2年度（2020年度）

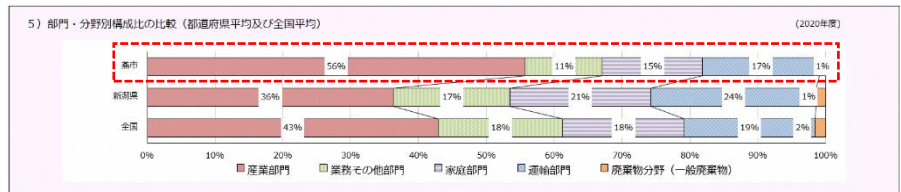
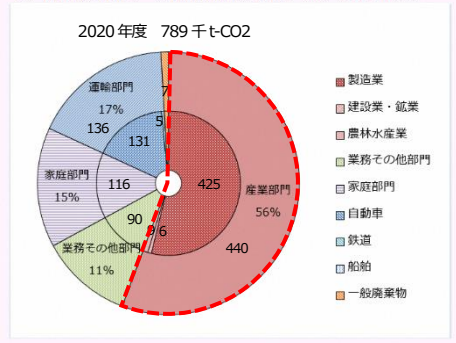


図. 市内の温室効果ガス排出量の現況（2020 年度）

出典：環境省 自治体排出量カルテより

■地域課題

- ・本市の基幹産業であるものづくり産業の振興と継続的な発展のため、ブランド力強化や新規事業創出等が求められている。しかし、**生産年齢人口の減少による人手不足や、経営者や技術者の高齢化による廃業・離職が深刻な課題**となっており、事業継続や技術継承が困難な状況も見受けられている。
- ・そのため、再エネ導入等の環境配慮による高付加価値化・ブランド力強化や、ものづくり産業の脱炭素化による企業誘致、職場環境の整備等を通じた人材確保のための対策が重要である。

■2030 年までに目指す地域脱炭素の姿と対応状況・今後の方針

- ・本市は、日本を代表する金属洋食器及び金属ハウスウエア製品などの主要産地であるとともに、「米どころ新潟」を支える田園地帯や、名僧「良寛」ゆかりの地として、**産業・自然・歴史が調和を図りながら発展**してきたまちである。
- ・今後も継続的な発展を目指すためには、本市の高い技術力を次世代に引き継ぎ、ものづくり産業を基盤とした地域経済の活性化を目指すとともに、自然的・文化的景観などを保全・創出しながらみんなが快適に暮らせるまちをつくることが重要である。
- ・そのため、「**みんなの行動の積み重ねから、大きく羽ばたく、環境都市つばめ**」を大きな環境像とし、本市が目指す地域脱炭素の姿として、「**再エネ導入等の取組と市内の田園地帯や豊かな自然が調和し、本市の産業・歴史を将来世代に引き継ぎながら発展する持続可能なまちづくり**」を掲げている。
- ・地域脱炭素の実現に向けて、令和 4 年 6 月 14 日に「燕市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、かけがえのないふるさとを後世に残し、将来に向けた新たな成長の礎となるよう、脱炭素社会の実現と環境負荷の軽減を推進するための様々な事業を進めていくことを宣言した。
- ・それを受けて令和 6 年 1 月に、「燕市再エネ導入戦略」を策定し、太陽光発電と小風力発電を主軸と

した再エネ最大限の導入と、主要 4 部門（産業・業務・家庭・運輸）における ZEH・ZEB・ZEF 化等の徹底した省エネ化や、製造業の工場屋根等への再エネ導入を重点戦略に掲げたところである。

- ・また、環境に係わる最新の情勢に対応し、市の環境政策を包括的に推し進めるため、令和 6 年 3 月には、「燕市再エネ導入戦略」を反映した「燕市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に加えて、「燕市地域気候変動適応計画」、「燕市生物多様性地域戦略」を包含した環境分野の総合的な計画である「第 3 次燕市環境基本計画」を策定した。市の各行政分野はもちろん、市内に働き暮らす全ての人たちが環境保全や地球の未来について考え、進んで環境に配慮した行動に取り組むまちを目指す。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

- ・令和 6 年 3 月に、令和 3 年改正の温対法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）を改定した。

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
事務 事業編	状況	改定時期
	○ 改正温対法に基づく改定済	令和 6 年 3 月改定
	改定中	
<a href="https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/gomi/2/1/5238.html">https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/gomi/2/1/5238.html</a> ※3月29日公開		
区域 施策編	状況	改定時期
	○ 改正温対法に基づく策定・改定済	令和 6 年 3 月改定
	策定・改定中	
<a href="https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/gomi/2/1/5238.html">https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/gomi/2/1/5238.html</a> ※3月29日公開		

【事務事業編】

- ・第 3 次燕市環境基本計画（環境基本計画に事務事業編・区域施策編を内包）該当ページ P. 32～34  
 計画期間：令和 6 年度から令和 13 年度まで  
 削減目標：温室効果ガス総排出量を令和 12 年度に 2013 年度比 50%以上削減  
 取組概要：事務事業編の改定前ではあるが、既に令和 3 年度から新設計画の公共施設においては ZEH Ready での建築を進めており、改定中の事務事業編においては、今後新たに建築する公共施設においては ZEB の認証を取得することとし、令和 13 年度の新築建築物の ZEB 化割合 100%を指標に設定。また、太陽光発電の最大限導入、新築建築物の ZEB 化、建築物における省エネ対策の徹底などの取組方針を掲げており、令和 13 年度の LED 照明の導入割合 100%を指標に設定。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	「施設への再エネ電力の導入」を対策項目に掲げ、太陽光発電の最大限の導入に取り組む。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	「施設等での電気・燃料使用量の削減」を対策項目に掲げ、電気機器類や冷暖房機器類の使用法の配慮に取り組む。また、「施設の整備・管理での配慮」対策については、建築物における省エネ対策の徹底に取り組み、令和 13 年度の新築物の ZEB 化割合を 100%に設定する。
電動車の導入	「公用車の次世代自動車化」を対策事項に掲げ、エコドライブの推進、次世代自動車の導入、公用車の運行管理に取り組む。
LED 照明の導入	「施設等での電気・燃料使用量の削減」対策にて照明設備への配慮に取り組み、令和 13 年度の LED 照明の導入割合 100%を指標に設定する。
再エネ電力調達の推進	「再エネ電力の積極的な利用」を対策事項に掲げ、再エネ電力調達の推進に取り組む。

※個別の取組については、国が政府実行計画に基づき実施する個別取組やその目標に準じて、率先的な取組を実施することとしています。

## 【区域施策編】

- ・第3次燕市環境基本計画（環境基本計画に事務事業編・区域施策編を内包）  
該当ページ P. 26～31（資料編にて詳細掲載）  
計画期間：令和6年度から令和13年度まで  
削減目標：令和12年度に2013年度比で、
  - ・全体目標：46%削減
  - ・産業部門：38%削減

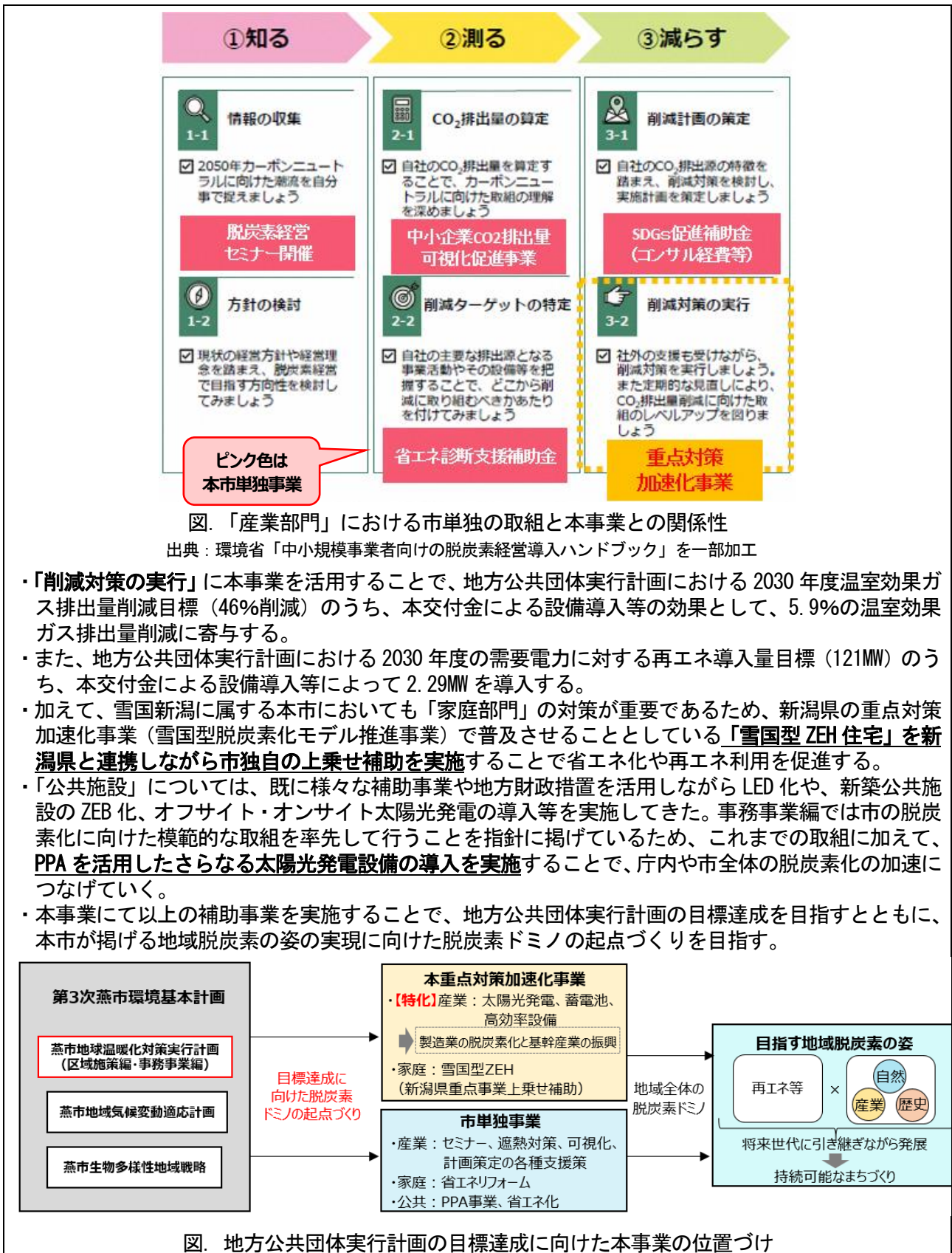
## ＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	2030年に製造品出荷額あたりの排出原単位 0.693t-CO <sub>2</sub> /百万円を目標とし、高効率機器の導入等の徹底した省エネと再エネを活用したZEF化を行うことで主要部門の中でも率先した取組を進める。また、削減取組を市内事業者に広く展開するため、意見交換の場の提供や先進的な取組の紹介等を行う。
業務部門	2030年に従業者数あたりの排出原単位 3.16t-CO <sub>2</sub> /人を目標とし、新築・改修時のZEB化の促進を行い、自家消費型の太陽光発電の導入や給湯器等の高効率機器の導入を促進する。
家庭部門	2030年に世帯数あたりの排出原単位 2.51t-CO <sub>2</sub> /世帯を目標とし、新潟県版雪国型 ZEH の導入により断熱性の向上や自家消費型の太陽光発電の導入を促進する。また、太陽光発電電力の有効活用と防災力強化のため、V2Hの周知・普及を行う。
運輸部門	2030年に1台あたりの排出原単位 1.76t-CO <sub>2</sub> /台を目標とし、エコドライブによる環境に配慮した自動車の利用と、ゼロカーボンドライブによる次世代自動車の導入促進を行う。

## (3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- 地方公共団体実行計画の目標達成に向けた本事業の位置づけと活用方法
- ・地方公共団体実行計画に掲げる目標の達成においては、市全体での徹底的な省エネ対策と、太陽光発電や風力発電などの再エネ電力の活用を推進することが重要である。特に、市内における二酸化炭素排出量の56%を占める「産業部門（製造業）」の対策が必要不可欠となっている。
- ・そのため、本重点対策加速化事業においては、**特に排出割合の高い「産業部門（製造業）」の中小企業に特化した対策を進めることとする。**
- ・現在、市では、事業者が実施するCO<sub>2</sub>排出量の削減計画の策定や、SBT認証の取得のための経費への補助事業、経済産業省の「省エネお助け隊、省エネ最適化診断」等の診断事業に対する上乗せ補助事業といったソフト面の支援を実施している。
- ・しかし、排出削減に直接寄与するハード面に対する市単独事業については、容量50kW以下の太陽光発電の補助事業のみとなっており、**設備導入に関連した「削減対策の実行（下図右下）」に対する事業が弱いことが課題**となっている。
- ・したがって、本事業を実施することによって、市内事業者に対して、**これまで実施してきたCO<sub>2</sub>排出量の把握から削減計画の策定、さらに「削減対策の実行」まで一気通貫で取組を進められる支援策を充実させることを目指す。**





2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	1,776 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	2,290kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	2,250kW
・風力発電設備	40kW
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円)	801,100 千円
(うち交付対象事業費)	801,100 千円
④交付限度額 (千円)	417,033 千円
(内訳)	
直接事業	0 千円
間接事業	417,033 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	26.8 千円/トン-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助事業	5	250kW	12,500
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	2	200kWh	10,666
令和7年度	中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助事業	10	500kW	25,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	4	400kWh	21,334
令和8年度	中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助事業	10	500kW	25,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	4	400kWh	21,334
令和9年度	中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助事業	10	500kW	25,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	4	400kWh	21,334
令和10年度	中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助事業	10	500kW	25,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	4	400kWh	21,334
合計	中小企業者向け太陽光発電設備等導入補助事業	45	2,250kW	112,500
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	18	1,800kWh	96,002

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和9年度	中小企業向けその他再生可能エネルギー発電設備	1	20kW	25,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	1	80kWh	4,266
令和10年度	中小企業向けその他再生可能エネルギー発電設備	1	20kW	25,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	1	80kWh	4,266
合計	中小企業向けその他再生可能エネルギー発電設備	2	40kW	50,000
	中小企業者向け蓄電池設備導入補助事業	2	160kWh	8,532

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	中小企業向け高効率照明入替促進事業	10	10,000
	中小企業向け高効率空調導入入替促進事業	20	20,000
令和 7 年度	中小企業向け高効率照明入替促進事業	10	10,000
	中小企業向け高効率空調導入入替促進事業	20	20,000
令和 8 年度	中小企業向け高効率照明入替促進事業	10	10,000
	中小企業向け高効率空調導入入替促進事業	20	20,000
令和 9 年度	中小企業向け高効率照明入替促進事業	10	10,000
	中小企業向け高効率空調導入入替促進事業	20	20,000
令和 10 年度	中小企業向け高効率照明入替促進事業	10	10,000
	中小企業向け高効率空調導入入替促進事業	20	20,000
合計	中小企業向け高効率照明入替促進事業	50	50,000
	中小企業向け高効率空調導入入替促進事業	100	100,000

## (2) 事業実施における創意工夫

## 【他事業との相乗効果】

## ■既存事業との相乗効果 (中小企業者に対する一貫通貫支援)

・前述のとおり、本市では、事業者の脱炭素経営の支援策として「知る」から「減らす」計画までのソフト面に関する支援事業 (詳細は P14 に掲載) を実施してきた。しかし、脱炭素経営セミナーにおけるアンケート調査では、回答 32 社中 12 社が脱炭素の取組を進めていく上での課題として「費用負担の大きさ」を挙げており、18 社が市に期待する取組として「設備投資への補助」を求めていることから、設備 (ハード面) への費用補助が重要であることが明確となっている。したがって、現在実施しているソフト面の支援事業に、ハード面の設備導入の補助事業として本事業を組み合わせることで、「知る」から「減らす」計画に加えて「削減の実行」まで一貫通貫で中小企業を支援する体制を構築し、事業者の効果的・効率的な排出削減対策を実現する。

また、補助事業の申請に当たっては、市のソフト面の支援事業を活用した事業者を先行して申請受付を開始する等の優先枠を設け、支援を実施していく。

## ■事業者と市のつながりを活かした周知 (市内 1,800 社 + 市外企業の製造業者への展開)

・本市では、基幹産業である製造業事業所の発展・活性化が市民の所得や経済状況に直結することから産業の振興に力を入れて取り組んでいる。そのため、具体的な振興策を議論する際には、事業所団体である燕商工会議所、吉田商工会、分水商工会と密接に連携しながら政策を決定している。事業者に向けた本事業の周知に当たっては、各商工会議所、商工会を通すことで、これまでの事業所団体との連携実績と深いつながりを活かしながら効果的・効率的な周知を行う。

・商工振興課では、事業者と名刺交換をした際のメールアドレス宛に週 1 回程度、事業者支援のメールマガジンを発行しており、登録者数は市内外企業を合わせて約 2,600 社になる。市独自の事業者とのつながりであるメールマガジンを周知ツールとして活用することで市内外企業への取組の展開を目指す。また、メールマガジンの登録企業には市外企業も多いことから、本市の一貫通貫支援策を他自治体へ広める足掛かりとすることも期待される。

## ■新潟県の重点対策加速化事業との相乗効果 (家庭部門に対する対策)

・新潟県では、令和 5 年度に重点対策加速化事業の採択を受け、県民向け (市民向け) に太陽光発電や蓄電池設置、雪国型 ZEH 補助等の補助事業を実施している。市民に対して新潟県が進める雪国型 ZEH 住宅を広く推進するために、市単独の上乗せ補助事業を実施し、新潟県の重点対策加速化事業への相乗効果を生み出すとともに本市における高断熱住宅の普及を進める。

・また、新築住宅の雪国型 ZEH を普及させることで、地元建築事業者にもノウハウをもたらし、既存住宅の ZEH 化へ繋げていく。合わせて、市単独事業である「住宅リフォーム (エコプラス) 助成事業」を令和 6 年度より開始し、住宅のリフォームに合わせた省エネ改修を推進していくことで、さらなる ZEH 化を促進する。



【再エネの安定供給】

- 小風力の活用と太陽光ハイブリット発電の普及（小風力発電実現可能性調査事業）
  - ・本市で令和4年度にエネルギー構造高度化・転換理解促進事業（経産省）により実施した小風力発電のFS調査結果から、小風力発電の経済性が見込めることが試算された。今後は、雪国型太陽光発電の欠点である冬季の代替発電設備として、小風力発電を推進することで太陽光発電とのハイブリット発電として再エネ発電を推進する。
  - ・また、令和4年度からの継続事業として、令和6・7年度に設計、令和8年度に工事とするスケジュールの想定のもと、市内2カ所の公共施設において小風力発電機計3基の設置を計画している。市内の小風力発電の先行事例紹介として視察会の開催や、そこで得られた知見や有用性・経済性の説明会としてセミナーなどを開催することで、事業者に対する効果的な普及と横展開を実現する。本事業期間の後半においては、事業者における小風力発電機の設置を進め、太陽光発電以外の再エネ発電設備の普及も併せて進める。

【再エネ事業者との連携】

- 再エネ電源の市内還元とPPAでの再エネ電力導入の活発化
  - ・令和4年度に埋立完了後の最終処分場跡地の遊休地において、地域事業者への発電電力供給を目的としたオフサイトPPA型のメガソーラー発電所の誘致事業を行った。メガソーラー発電所稼働後には、オフサイトPPAや再エネ電源の活用事例として市内事業者へPRし、再エネ導入の普及に生かしていく。加えて、本事業で設置した再エネの余剰電力の売却先としてメガソーラー発電事業者（合）スワローXFFなどと連携することで既存の取組を活用しつつ、さらなる電力の地産地消を実現するための公共施設等の市内需要家へ供給するといった仕組みを構築する（下図）。（※発電事業者は、小売電力事業登録を持つ県外事業者（A）と市内の製造業者（B）が合同で出資する合同会社が行い、本市地域への電力供給は（A）が行っている。）
  - ・上記誘致事業の実施により、市内においてPPA事業を実施する企業ができたことから、本事業の交付対象にPPAやリースを含めることで、県内のPPA事業者などとも連携しながらオンサイト、オフサイト両方のPPAによる再エネ電力の域内供給を活発化させる。

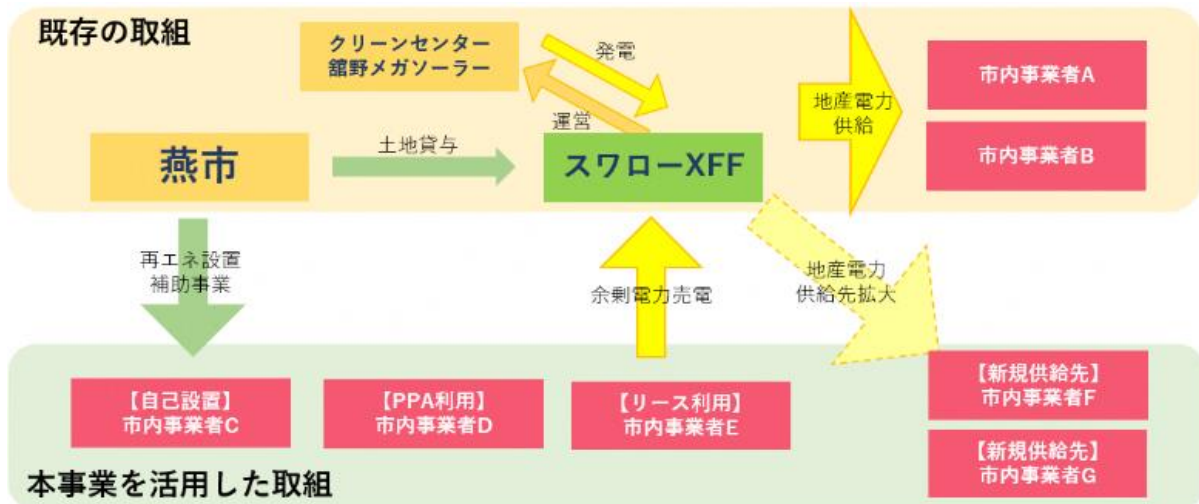


図. 本事業を活用した電力の地産地消の仕組みの構築案

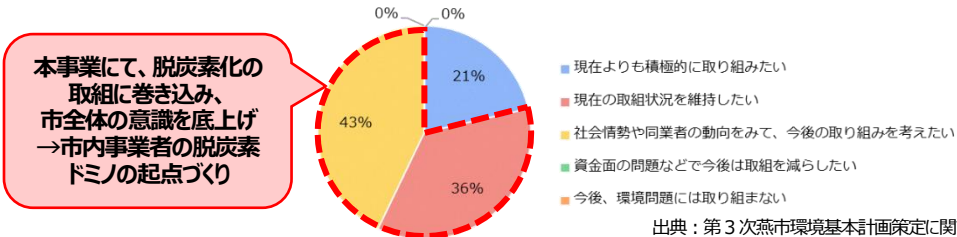
(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題

地域課題の概要      ものづくり産業の脱炭素化と技術・事業の継承

- ・【①脱炭素化への対応】：本市の温室効果ガス排出量は前述のとおり、産業部門が 56%と全体の半数以上を占めている。本市の代表製品である金属洋食器や金属ハウスウェアは、加工工程や製品種類が多いため、市内の産業構造は他産地と比較して下請けのすそ野が広く、市内面積約 110km<sup>2</sup> の中に約 1,800 もの製造業事業所が存在している。こうした大小さまざまな規模の事業所がサプライチェーンで構築された産業構造にある本市では、世界的なバリューチェーンの脱炭素化の流れに対応するためには、その事業所規模にあった再エネ導入や省エネ化が重要であり、その支援が求められている状況にある。
- ・また、近年の地球温暖化等による異常気象により、夏季の気温上昇が顕著となっており、製造業の主な職場となる工場や倉庫では、労働環境の悪化による離職や人材採用難など産業衰退の危機も問題となっている。こうした事業所の現場において、屋根や壁の遮熱・断熱対策や高効率空調機の導入などの適応策の実施が急務な状況にある。
- ・【②市内事業者の意識醸成】：市内事業者では、既に太陽光発電の導入等の脱炭素化に取り組み始めている事業者が存在する一方で、関心の薄い事業者も多く存在し、意識の差が拡大していくことが懸念される（下図アンケート調査より）。そのため、脱炭素化への関心の薄い事業者に対して取組の底上げをしながらより多くの事業者を巻き込んでいく体制構築を図る必要がある。

事業者アンケート：問. 今後環境問題に対してどのように取り組んでいきたいとお考えですか？（N=70）



出典：第3次燕市環境基本計画策定に関するアンケート調査より

→「現在よりも積極的に取り組みたい」事業者が 21%となっている一方で、「現状維持」や「社会動向をみながら考えたい」との回答割合も約 80%と高く、市内の幅広い事業所に対して取組を広めていくことが重要。

- ・【③ものづくり技術・事業の承継】：市内の活力の向上や地域経済の発展には基幹産業であるものづくり産業の振興が必要不可欠である。しかし、近年は、生産年齢人口の減少による人手不足や、経営者や技術者の高齢化による廃業・離職が深刻な課題となっており、事業継続や技術継承が困難な状況も見受けられている。
- ・これまで培ってきた高い技術力を将来にわたり継承するため、商工団体や金融機関等とのネットワークを強化するとともに技術保有者の育成や人材の確保・定着を図り、技術基盤の維持・強化に向けた支援に取り組む必要がある。



地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

- ・本市を含めた新潟県は雪国であることから冬場の曇天・雨(雪)天が多く、関東地方の年間日射量と比較した場合、新潟県における年間日射量は90%程度となっている。そのため、**市民の多くは太陽光発電に不向きとのイメージが先行しており、対世帯数 FIT 太陽光導入比が3.0%と本市における戸建住宅等への太陽光発電の導入が少ないという特性がある。**

- ・加えて、新潟県においては、暖房由来の温室効果ガス排出量が全国平均の約2倍と高く(右図)、冬季間における暖房由来のエネルギー消費量を削減するため、断熱性を高めた住宅を推進していく必要がある。

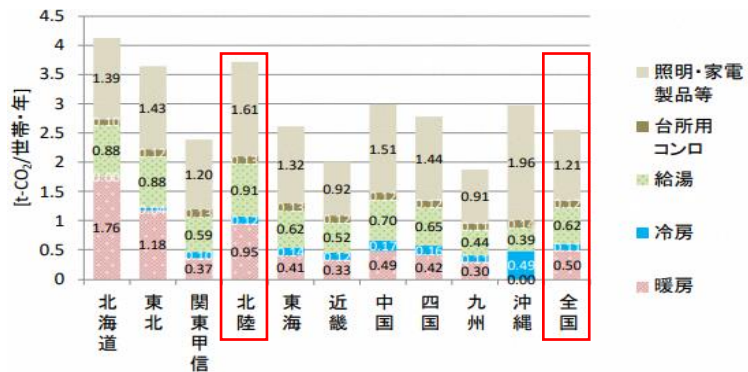


図. 地方別世帯当たり年間用途別 CO2 排出量

出典：環境省 令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果について（速報値）より

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

- ・【①脱炭素化への対応】：本事業を契機に工場屋根等への太陽光発電を導入することで**市内中小企業へ再エネ導入の流れを生み出し、市内のサプライチェーン全体の脱炭素化を促す。**これらの取組により、産業部門のCO2排出量の削減や世界的な脱炭素化の動きに対応するとともに、企業誘致や新規産業の創出等により基幹産業の振興につなげる。また、市独自の適応策事業である「工場等遮熱断熱促進事業」(P14参照)による工場屋根等への遮熱対策と合わせて本事業にて高効率機器等を導入し、労働環境を改善・整備することで、若者世代を中心とした新規就労者の確保・定着や離職の防止につなげる。
- ・【②市内事業者の意識醸成】：P7「事業者と市のつながりを活かした周知」に記載のとおり、本市では、市内外2,600事業所へ情報を常に発信している。本市の産業構造は市内だけでもさまざまな事業者によるサプライチェーンによって構築されているが、**本市の持つ発信力と事業者とのつながりを活かすことで、本事業の展開と市内事業者全体の脱炭素化への意識を醸成していく。**さらに、燕商工会議所工業部会(P11連携体制参照)と本市は、頻繁な意見交換を行っている。令和5年度には工業部会役員会において、本市が脱炭素経営についてセミナーを行っており、令和6年度には工業部会と共催で商工会議所会員企業等に対して脱炭素経営セミナーを開催する予定である。本市独自の発信のほか、燕商工会議所工業部会を通じた発信も行い、広く市内事業者の意識醸成を行う。
- ・また、本事業にて中小企業の再エネ導入事例を創出し、再エネへの興味関心を高めるための仕組み作りを行う。具体的には、「事業者の意見交換会(ワークショップ)」を開催し、既に取組を進めている事業者の先進事例の紹介や本事業にて実際に導入した事業者による情報提供等を行う。これにより**市内事業者同士で巻き込み合う体制を構築し、市全体の意識を底上げすることで、再エネ導入の市内外への横展開を促す。**
- ・【③ものづくり技術・事業の承継】省エネ化・再エネ導入等によりエネルギー代金の流出を抑制するとともに、**世界的な脱炭素化の動きに対応することで市場競争力の強化や、新たなビジネスチャンスの創出によって事業者の利益につながり、事業の継続と人材定着・獲得につなげることができる。**本事業にてソフト面からハード面までの一貫した取組を支援し、持続可能な脱炭素経営を実現することで、脱炭素なものづくり産業を広く発信しながら金属加工における国内外トップクラスの高い技術力を次世代に継承する。
- ・【④地域特性の活用】豪雪地域の新潟県に特化した「新潟県版雪国型ZEH」に対する補助事業を実施することで、**特に冬季の暖房由来の温室効果ガス排出量を抑え、家庭部門のCO2排出量の削減に寄与する。**
- ・また、「新潟県版雪国型ZEH」は断熱性に優れ、気密性を高めているため、夏は涼しく、冬は暖かい家づくりが実現でき、快適な生活環境が実現できる。豪雪地域で快適な生活環境を実現することは、市民の定住を促すとともに、豪雪地域での暮らしのハードルを下げるため、移住者の呼び込みにもつなげることができる。

(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果①	<p>中小企業への波及と推進基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【中小企業への波及】本市において新たに再エネビジネスに参入する動きのある事業者や、「おひさまプロジェクト (発電事業者が市内事業者から屋根を借りて太陽光発電事業を行う屋根貸し事業)」事業の既存の再エネ発電事業者と連携を図り、本事業で設置された再エネ発電設備の余剰電力を域内に供給する仕組みを既存の取組体制などを活かしながら構築する (構築イメージは P8 参照)。それにより、再エネ設備の導入と余剰電力の売電や、地産再エネ電力の供給体制を構築し、市内中小企業への取組の波及を促す。また、本市の中小企業は様々な事業者による分業体制が構築されているため、まち全体が 1 つの会社のように動ける横のつながりがあることから、このつながりと強みを活かして本事業を契機とした脱炭素化を展開していく。</li> <li>・【推進基盤の構築】令和 5 年度より「脱炭素推進協議会」を立上げ、地域金融機関 (協栄信用組合) や産業団体 (燕商工会議所工業部会) の会長、大学教授や市内事業者などによる脱炭素を推進する体制を構築している。令和 6 年度も継続して協議会を開催するため、本事業に関して意見交換を実施することで、より強固な連携推進体制を構築するとともに、協議会を通じた情報提供を実施することで協議委員やその関連事業者への波及を促す。</li> </ul>
波及効果②	<p>ものづくり自治体への展開 (地域間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市単独事業と本事業との組合せによる一気通貫型の支援体制の構築は、本市と同様に中小企業が多く立地する隣市の三条市などの他自治体への横展開が容易である。そのため、本市において地元事業者の脱炭素経営の普及を実現させることで、中小企業を対象とした取組の好事例として類似のものづくり自治体へ展開することが可能である。</li> <li>・また、本市や三条市では金属製品や加工技術等の見本市や展示会を開催しているため、それらの展示会を通じた県内外の製造事業者や関係者との交流の場を活用しながら、他ものづくり自治体へ展開することが期待される。</li> </ul>
波及効果③	<p>脱炭素関連セミナーやワークショップを通じた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【民間事業者向け】地域金融機関 (協栄信用組合) や産業団体 (燕商工会議所工業部会) と共同で実施してきた脱炭素経営セミナーを継続的に開催し、脱炭素経営の重要性を周知するとともに、本事業と地域金融機関の利子補給事業との連携によって事業者の脱炭素化の一層の推進を促す。</li> <li>・【他自治体向け】小風力発電等の再エネ活用セミナーや脱炭素経営に関するセミナーなど、“脱炭素”をテーマとしたセミナーを令和 3 年度以降毎年開催しており、南魚沼市など県内複数自治体からの参加実績がある。また、最終処分場跡地において実施しているメガソーラー発電所では、季節によって角度を調整できる雪国仕様の太陽光パネルを導入していることから、県内外の雪国自治体の視察も受けている。令和 4 年度は新潟県が設置する「新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォーム」に参加している市町村や金融機関などの関係団体、令和 5 年度は長野県飯山市の視察を受け入れた。加えて、令和 5 年度には、環境省委託事業である「地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業」に参画し、北海道苫小牧市、長野県富士見町との取組の共有などを実施している。こうした他自治体との意見交換の場などを通じて、本計画において実施する事業を含めた中小企業への一気通貫支援の取組を他自治体へ展開する。</li> <li>・【事業者育成・人材育成】脱炭素経営セミナーや「事業者の意見交換会 (知識やノウハウを学び、市内製造事業における脱炭素化の取組のアイデア出しや課題の深堀等をワークショップ形式で実施することを想定)」にて本事業による太陽光発電の導入効果等を紹介することで、市内事業者への取組を波及するとともに、ノウハウや情報提供を通じた事業者・人材育成を行う。</li> </ul>

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

- ・本市の環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における推進体制をベースとしつつ、推進体制を構築する。

【現在】

- ・重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：
  - 【事業申請課】市民生活部生活環境課環境政策係（人数7人、うち専従者1人）
  - 【事業周知課】産業振興部商工振興課新産業推進係（人数4人、うち専従者0人）

【採択後（予定）】

- ・環境基本計画や地球温暖化対策実行計画策定時の事務局である市民生活部生活環境課が本事業の事務局となり、燕市庁内推進会議の調整・進行を実施する。燕市庁内推進会議は庁内における省エネ化・再エネ活用の取組を推進する既存の会議体であり、令和5年度は2回の会議を開催した。事業採択後も継続して実施し、他団体の取り組み情報の共有や、新年度に向けた施策の検討などを行う。本会議は施設所管課のほか営繕建築、商工・農政分野の各課長を委員とし、推進委員として課長補佐級、係長級職員による推進委員会を構成している。
- ・また、本事業は産業部門に特化しているため、事業実施においては商工振興課と密な連携体制を構築し、横連携の強化を図る。これまでの脱炭素化の取組を進める中で産業部門の取組が重要であることは庁内で周知されており、環境基本計画や再エネ導入戦略の策定に関する庁内会議も開催済みであるため、採択後の速やかな推進体制の構築が可能である。

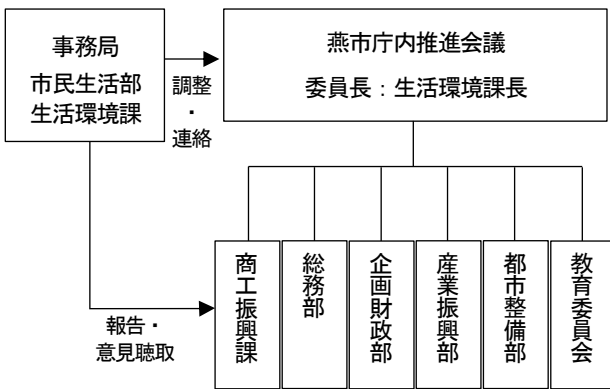


図. 体制図のイメージ（庁内）

表. 庁内推進会議のメンバーと主な役割

委員役職	主な役割
総務部総務課長	省エネ、再エネ利用の推進副統括
総務部防災課長	レジリエンス強化
総務部用地管財課長	普通財産等での再エネ発電検討
企画財政部企画財政課長	予算統括
企画財政部地域振興課長	まちづくり協議会への省エネ普及
市民生活部生活環境課長	省エネ、再エネ利用の推進統括
産業振興部商工振興課長	産業部門における脱炭素化の推進
産業振興部農政課長	農業部門における脱炭素化の推進
都市整備部都市計画課長	公園施設等の省エネ化の推進
都市整備部土木課長	街路灯、防犯灯等の省エネ化の推進
都市整備部営繕建築課長	公共施設の省エネ化、ZEB化等の推進
教育委員会学校教育課長	学校施設の省エネ化、再エネ利用の推進
教育委員会社会教育課長	社会教育施設の省エネ化、再エネ利用の推進

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	燕商工会議所 工業部会
役割	・事業者の脱炭素の取組支援
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所に設置している製造業などの代表者の集まりである工業部会では、産業界における社会的な課題についての勉強会や意見交換会などを実施している。本市の職員も積極的に工業部会の会合に顔を出し、意見や課題等の共有を行っている。</li> <li>・工業部会においてもバリューチェーンにおける脱炭素化の要請や、脱炭素化の取組の有無が人材採用に影響を与えている現状を課題に考えており、次年度においては、本市と共催で脱炭素経営セミナーの開催を予定している。</li> </ul>
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	・令和6年2月21日の会合において、本市が令和6年度に実施する可視化事業について説明し、官民一体で脱炭素に取り組んでいきたい旨を報告した。工業部会副会長より、可視化制度をきっかけに SBT 認証の取得までつなげ



	<p>る取組として実施してもらいたいとの意見をいただいた。さらに、会長からは、工業部会の活動の一つのキーワードとして「カーボンニュートラル」があることから、今後も情報共有や連携し合うことに合意いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独事業として実施している「知る、測る、減らす」の取組に本事業を加え、事業者の脱炭素化を一層進めるために、継続した連携が必須であると認識している。</li> </ul>					
連携事業者名	協栄信用組合					
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者が必要となる支援策の検討・実施</li> </ul>					
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市に本店を構える地元金融機関では、SDGsの推進のため、脱炭素化支援の取組を活発に実施している。</li> <li>・ ZEHなどの省エネ対応住宅への住宅ローン金利優遇をはじめ、省エネルギー設備投資利子補給金の指定金融機関の認定を受けるなど融資面での取組のほか、本市も後援した脱炭素経営セミナーの開催や CO2 排出量の可視化・削減サービスを提供する事業者と業務提携を結び、取引先へ可視化サービスの紹介を行うなどの脱炭素化の取組を進めている。</li> <li>・ 可視化サービスの紹介は営業成績項目の一つとなっており、事業者の脱炭素経営の推進に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>					
当該役割に対する合意形成状況	<table border="1"> <tr> <td>合意済</td> <td>○</td> <td>調整中</td> <td></td> <td>未実施</td> </tr> </table>	合意済	○	調整中		未実施
合意済	○	調整中		未実施		
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度には、協栄信用組合主催の脱炭素経営セミナーに対し後援を行った。令和 5 年度の本市開催の脱炭素経営セミナーにおいては後援をいただいている。</li> <li>・ また、脱炭素化支援の取組を担当している営業推進部の役職員と情報交換や新規施策の意見聴取を定期的実施しており、今後も継続して連携する。</li> </ul>					
連携事業者名	合同会社スワローXFF					
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余剰電力の地産地消体制の構築</li> </ul>					
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度に埋立完了後の最終処分場跡地のメガソーラー発電事業者として選定された。</li> <li>・ 令和 5 年 9 月には、太陽光発電設備の工事が完了し、現在は、発電及び市内事業者等への電力供給開始に向け系統連系手続きを進めている。</li> </ul>					
当該役割に対する合意形成状況	<table border="1"> <tr> <td>合意済</td> <td>○</td> <td>調整中</td> <td></td> <td>未実施</td> </tr> </table>	合意済	○	調整中		未実施
合意済	○	調整中		未実施		
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年度に市の遊休地である埋立処分の完了した最終処分場跡地において市内事業者に対する太陽光発電のオフサイト PPA を実施する事業者を公募した。本事業者を選定し、現在事業者が発電及び供給開始に向け準備を進めている。</li> <li>・ 事業計画においては、今後数年で蓄電所を設け、地産エネルギーの供給割合を増やす予定である。</li> </ul>					
連携事業者名	燕市脱炭素推進協議会					
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市における脱炭素社会づくりの推進に関する提言</li> </ul>					
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度に設置し、「燕市再生可能エネルギー導入戦略」や「燕市地球温暖化対策実行計画」の策定に関する提言を</li> </ul>					

	実施している。 ・構成団体（員） ①新潟工科大学教授                      ②（一社）環境省エネ研究所 ③協栄信用組合                              ④燕商工会議所工業部会 ⑤新潟県地球温暖化防止活動推進員 ⑥新潟県環境局環境政策課              ⑦市内運輸業事業者 ⑧市内製造業事業者
当該役割に対する合意形成状況	合意済      ○      調整中           未実施
合意形成状況に関する補足	・令和 6 年度も継続して協議会を開催することに合意いた だいており、実行計画の進捗報告ならびに次年度以降の 取組に関して協議会を開催する予定である。

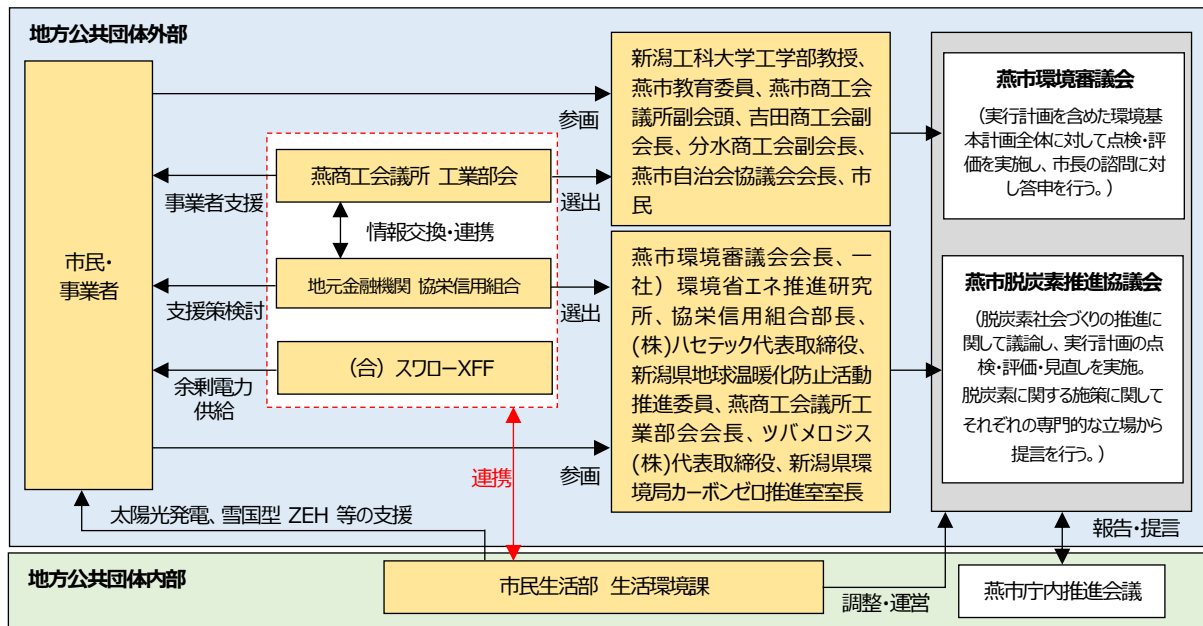


図. 連携体制図

### 3. その他

#### (1) 独自の取組

#### ■令和 5 年度及び 6 年度の地方公共団体単独事業の取組

##### 【公共部門】

- 「道路照明 LED 化事業（脱炭素推進事業債活用）」：屋外照明灯である防犯灯の LED 化が完了したことから、R5 年度から R7 年度において道路照明灯の LED 化を実施。
- 「小中学校校舎照明器具 LED 化事業（脱炭素推進事業債活用）」：市内小中学校の LED 化の完了していない校舎棟について R6 年度から R11 年度において計画的に LED 化を進める。

##### 【家庭部門】

- 「電気自動車展示試乗会の開催」：家庭における電気自動車の普及を促進するため、電気自動車 11 車種を集めた展示試乗会を開催した。
- 「電気自動車充電インフラの整備」：家庭における電気自動車の普及を促進するため、令和 6 年度に市内公共施設 5 カ所に充電設備を設置する。
- 「脱炭素住宅促進補助金（市単独事業）」：新潟県の実施する雪国型 ZEH の普及事業をより一層本市において強化するため、市単独事業として県補助事業（新潟県重点対策加速化事業）の上乗せ補助事業を実施する（新潟県補助金交付額の 3/10、上限 30 万円を補助）。
- 「住宅エコリフォーム支援事業（社会資本整備総合交付金事業）」：既存住宅の省エネ診断から設計、改修までの補助事業を実施した。（省エネ診断：補助率 2/3・上限 10 万円、省エネ設計：補助率 2/3・上限 20 万円、省エネ改修：対象費用の 23%・省エネ基準上限 70 万円・ZEH 水準上限 100 万円）
- 「住宅リフォーム（エコプラス）助成事業（市単独事業）」：既存住宅のリフォーム助成制度に断熱性能を向上させる工事への加算枠を令和 6 年度より新設。（断熱加算：断熱工事費の 1/2・上限 10

万円)

【産業部門】

① 知る

- 「脱炭素経営セミナー」：脱炭素経営セミナーを年1回以上継続的に実施する。(主な講師：再エネ研究大学教授、経済産業省職員、省エネお助け隊事業者、脱炭素経営実践経営者を予定)。【開催実績】令和4年度：脱炭素経営セミナー1回、再生可能エネルギー導入セミナー1回、協栄信用組合開催セミナー後援1回。令和5年度：脱炭素経営セミナー2回、商業用EV自動車等展示試乗会1回。

② 測る

- 「中小企業者CO2排出量可視化促進事業」(令和6年度新規事業)：令和6年度に、CO2排出量可視化クラウドサービスを提供する事業者と協力し、中小企業者のCO2排出量を把握する事業を実施する。排出量可視化後は、企業の状態に応じた削減施策を提示する。令和6年6月開始を目標に、4月に事業者選定のプロポーザルを実施予定。
- 「省エネ診断支援補助金」(令和5年度新規事業)：経済産業省の実施する「省エネお助け隊」「省エネ最適化診断」「省エネルギー診断」といった診断事業を活用する事業者に対し、診断費用の10/10(上限2万円)の上乗せ補助を実施する。【補助実績】令和5年度：1件(補助対象である診断事業自体の予算が枯渇したため、本市の事業者が活用できなかった。)

③ 減らす

- 「SDGs(カーボンニュートラル等)促進事業補助金」：脱炭素経営に向けた各種計画の策定(SBT認証の取得やCO2排出量削減計画の策定など)のために支払ったコンサルタント業務等の費用のうち1/2(上限10万円)の補助を実施する。【補助実績】令和4年度：8件(505千円)、令和5年度：6件(550千円)(令和5年度においては、本事業を活用し、SBT認証を取得予定の事業所が発生。脱炭素経営セミナー等による啓発効果が徐々に始めている。)
- 「自家消費型太陽光発電利用促進事業補助金」(令和5年度新規事業)：市内の事業者が自家消費用に設置する太陽光発電設備に対して経費の一部を補助。FIT売電を可能とすることで、建物規模が小さく、消費電力の少ない事業所に対する支援事業として実施し、本事業と棲み分け。補助額：25千円/Kw(上限50万円)予算額5,000千円(R5年度新規事業。R6年度も同額で実施)。  
【補助実績】令和5年度：1件(240千円)

■本事業を契機に地方公共団体単独事業を新設又は増額する事業

【取組名(事業名)】工場等遮熱断熱促進事業

【実施時期】令和6年度～

【取組概要】人手不足の課題に直面している製造業の現場(工場、倉庫)では、近年の酷暑による職場環境悪化によりさらなる人材離れが懸念されている。工場等の屋根や壁などに行う遮熱、断熱の工事費の一部を支援することで、省エネルギー化とともに、働きやすい職場環境の整備を図る。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考								
取組概要		対象：市内に所在する中小企業者 補助対象工事：遮熱工事、断熱工事、遮熱塗装工事 補助額：対象工事費の1/3 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>施工面積</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～500㎡</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>501～900㎡</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td>901㎡～</td> <td>200万円</td> </tr> </tbody> </table>	施工面積	補助上限額	～500㎡	100万円	501～900㎡	150万円	901㎡～	200万円	新規事業として実施
施工面積	補助上限額										
～500㎡	100万円										
501～900㎡	150万円										
901㎡～	200万円										
予算額		予算額：40,000千円 予算成立時期：R6.3.25									
実績・予定件数		予定件数： 100万円：8件 150万円：8件 200万円：10件									



## (2) 施策間連携

<b>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</b>	
・タイトル	地域脱炭素の実現に向けた全体方針の策定
・取組内容	R5 年度・単年度・第3次燕市環境基本計画等策定事業
・関係府省庁の事業名	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援
・事業概要	燕市再生可能エネルギー導入戦略の作成に活用
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和5年度4,957千円活用（総事業費7,436千円）R5採択済
<b>【取組概要】</b>	
2050年ゼロカーボンに向けて再エネ導入目標や重要戦略を策定した。本事業にて製造業の再エネ導入や住宅のZEH化を進めることで、目標達成や地域脱炭素の実現への起点づくりにつなげる。	
<b>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</b>	
・タイトル	脱炭素実現のリーダーシップの育成
・取組内容	R5 年度・単年度・地域脱炭素実現に向けた中核人材の育成勉強会
・関係府省庁の事業名	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業
・事業概要	地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業に参画
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	受託事業者の事業に参加のため事業費なし
<b>【取組概要】</b>	
本市の生活環境課以外の職員に脱炭素を自身の所属する課の事業にプラスして取り組んでもらうための考え方を学ぶ勉強会を実施。環境系部局だけでなく自部局においても脱炭素の取組を取り入れる必要性和その実現方法の理解を促した。（参加部局：企画財政課、商工振興課、農政課、下水道課、営繕建築課、学校教育課）	
<b>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</b>	
・タイトル	小風力の地域利用に向けた可能性調査
・取組内容	R4 年度・単年度・小風力発電実現可能性（FS）調査
・関係府省庁の事業名	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
・事業概要	燕市内で小風力を活用するべく、可能性調査事業を実施
・所管府省庁名	経済産業省
・活用予定事業費	令和4年度38,555千円活用（総事業費38,555千円）R4採択済 調査結果を踏まえ、今後具体的な設置に向けた設計、施工に事業費を活用予定
<b>【取組概要】</b>	
燕市において風力エネルギーを利用できる地域を見出し、地域内での具体的な小風力による電力利用の方法や経済効果を提示することで、小風力発電による地域産業及び地域経済の活性化等を推進することを目的に①小風力発電に関するポテンシャル調査、②ポテンシャル調査結果を基に、市内事業者が設置運用した場合の経済性評価を実施。	

別添様式 2

<p>今後、公共施設において実機を設置し、発電状況など小風力発電に関する情報発信を行ない、令和9年度、10年度の事業者への小風力発電の展開を促す。</p>																											
<p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</p>																											
・タイトル	遊休公有地を活用した電力の地産地消																										
・取組内容	R4年度・単年度（繰越）・メガソーラー発電所誘致事業																										
・関係府省庁の事業名	需要家主導による太陽光発電導入促進補助金																										
・事業概要	令和4年度より始まった同補助金を活用できるスキームで、遊休公有地で太陽光発電を行い、市内の事業者へ発電電力を供給する事業案を公募																										
・所管府省庁名	経済産業省																										
・活用予定事業費	発電事業者への補助事業であるため、事業費なし。R4 事業者採択済																										
<p>【取組概要】</p> <p>P8「図. 本事業を活用した電力の地産地消の仕組みの構築案」にある既存の取組を実施。現在、発電事業者であるスワローXFFにて発電開始に向けた系統連系を進めている。上記事業で取り組んだ、市内事業者への発電電力供給の仕組みを活用し、本事業で導入する太陽光発電の余剰電力を新たに別の市内事業者へ供給する仕組みの構築につなげる。</p>																											
<p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</p>																											
・タイトル	LED 照明化、高効率空調機導入から始める SHIFT 事業へのステップアップ																										
・取組内容	R6 年度以降・複数年度・SHIFT 事業活用のためのセミナー																										
・関係府省庁の事業名	工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業）																										
・事業概要	本事業を活用し脱炭素経営の取組を進める事業者に対し、SHIFT 事業の活用に向けたステップアップのためのセミナー等による支援を行う																										
・所管府省庁名	環境省、																										
・活用予定事業費	SHIFT 事業は民間事業者への直接補助のため事業費なし																										
<p>【取組概要】</p> <p>本事業を活用し、脱炭素経営に取り組む事業者や市単事業を利用し SBT 認証の取得に取り組む事業者に対し、SHIFT 事業について直接案内やセミナー等を開催し、SHIFT 事業の活用による脱炭素化のロールモデルとなる事業者の創設を目指す。</p>																											
<p>(3) 財政力指数</p>																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="7">財政力指数</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td colspan="5">市財政力指数</td> <td>0.61</td> </tr> </table>							財政力指数							令和4年度	市財政力指数					0.61							
財政力指数																											
令和4年度	市財政力指数					0.61																					
<p>(4) 地域特例</p>																											
<table border="1"> <tr> <td colspan="7">地域特例</td> </tr> <tr> <td>沖縄県</td> <td>離島地域</td> <td>奄美諸島</td> <td>豪雪地域</td> <td>山村地域</td> <td>半島地域</td> <td>過疎地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							地域特例							沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域				○			
地域特例																											
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域																					
			○																								
<p>対象事業：本計画の全てが豪雪地域に含まれる</p>																											